

平成 30 年度イノシシ管理検討委員会

日時 平成 30 年 7 月 24 日 (火) 10 時 30 分～

場所 岩手県公会堂 1 階 15 号室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成 29 年度イノシシ管理対策の実施状況について (報告)

(2) 平成 29 年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について (協議)

(3) 平成 30 年度イノシシ管理対策について (協議)

(4) その他

4 閉 会

イノシシ管理検討委員会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名誉教授	青井俊樹	出
	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター福島研究拠点農業放射能 研究センター営農再開グループ	研究員	藤本竜輔	出
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇野壮春	出
関係 団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤澤 富男	欠
	公益社団法人岩手県猟友会	専務理事	菅野 範正	出
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 部 全 岩 手 県 本 部 資 材 会 部	営農技術課長	加澤 直志	出
行政 機関	岩 手 県 農 林 水 産 部 課 農 業 振 興	担い手対策課長	中村 英明	出
	一 関 市 農 林 部 課 農 地 林 務	課 長	阿部 功	出
	雫 石 町 課 農 林	課 長	米澤 康成	出
計9名				

事務局	岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	高橋 一志	
		主任主査	菅原 英明	
		主 任	澤口 陽平	
		技 師	川 畑 洋	
	岩手県農林水産部農業振興課	技 師	田口 礼人	
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	主 査	畠 山 敦	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部	主 査	松本 文雄	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 査	八重 檜 香	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	主 任	川又 康明	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	松本 泰斗	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	技 師	伊藤 央貴	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	高橋 佳暉	
岩手県県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	村山 千尋		

イノシシ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するイノシシの管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「イノシシ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他イノシシの管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むイノシシ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月28日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

平成 29 年度のイノシシ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

岩手県全域 イノシシ捕獲頭数の推移（単位：頭）

捕獲区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
狩猟	0	0	15	15	15	25	13
指定管理※	—	—	—	—	—	27	24
有害捕獲	2	1	22	32	25	42	43
計	2	1	37	47	40	94	80

※ 指定管理：指定管理鳥獣捕獲等事業（以下同様）

イノシシ市町村別捕獲頭数について（単位：頭）

年度	狩猟	指定管理	有害捕獲	計
H23	0	—	2	2
			一関市2	
H24	0	—	1	1
			一関市1	
H25	15	—	22	37
	一関市15		一関市22	
H26	15	—	32	47
	一関市15		一関市32	
H27	15	—	25	40
	一関市14 北上市1		一関市22 奥州市3	
H28	25	27	42	94
	一関市21 陸前高田市2 花巻市1 北上市1	一関市11 西和賀町6 平泉町4 奥州市2 陸前高田市2 花巻市1 北上市1	一関市27 平泉町4 北上市3 雫石町3 奥州市2 陸前高田市2 花巻市1	
H29	13	24	43	80
	平泉町4 雫石町3 奥州市3 一関市2 山田町1	北上市7 一関市6 奥州市5 陸前高田市3 平泉町2 雫石町1	一関市14 平泉町10 雫石町8 奥州市7 陸前高田市2 住田町2	

- 第2次イノシシ管理計画に基づき、狩猟、市町村有害捕獲、県・猟友会による個体数管理捕獲により、80頭の捕獲実績となった。なお、平成28年度より指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、県による捕獲を実施している。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟期間を延長している。

イノシシ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第1次計画 (H28.10策定)	→	第2次計画 (H29.3策定)
	イノシシの狩猟期間 延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月15日～2月15日	

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、地域の意見等を聴きながら、必要に応じて見直しを行った。

休猟区数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数(件)	60	12	15	6	6	4	2
面積(ha)	144,123	28,694	34,075	13,857	15,920	10,203	3,838

鳥獣保護区数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数(件)	143	142	139	135	133	132	131
面積(ha)	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437	129,885

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲関連対策

H29有害捕獲関連事業実施状況(市町村別)

	雫石町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	西和賀町	一関市	平泉町	宮古市	陸前高田市	住田町
有害捕獲	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●
わな購入	●	●	●			●	●		●	●	●		
無線機購入							●						
センサーカメラ、ICT機器購入	●	●							●				
電気止め刺し器購入									●				
捕獲技術研修会	●								●				

② 有害捕獲許可の権限移譲

イノシシの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策

H29捕獲の担い手対策実施状況（市町村別）

実施内容	事業主体	盛岡市	雫石町	矢巾町	奥州市	北上市	平泉町	大槌町	住田町
狩猟免許試験	県	●		●					
狩猟免許取得予備講習会	県	●		●					
狩猟免許取得手数料補助金等	市町村、地区協議会		●			●	●	●	●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会		●		●		●		●

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向け、地域バランス等を考慮して狩猟免許試験を3回実施し、新規免許取得者は281名であった。

H29狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数	合格者数(合格率)
3回	①矢巾町(7/9)	106名	99名(93%)
	②矢巾町(9/10)	81名	80名(99%)
	③盛岡市(12/10)	108名	102名(94%)
	計	295名	281名(95%)
(参考)H28状況		296名	284名(96%)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許取得者の掘り起しと試験合格率の向上を図るため、狩猟免許試験予備講習会を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した（受講料無料）。予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進した。(H29年度末：31市町村)

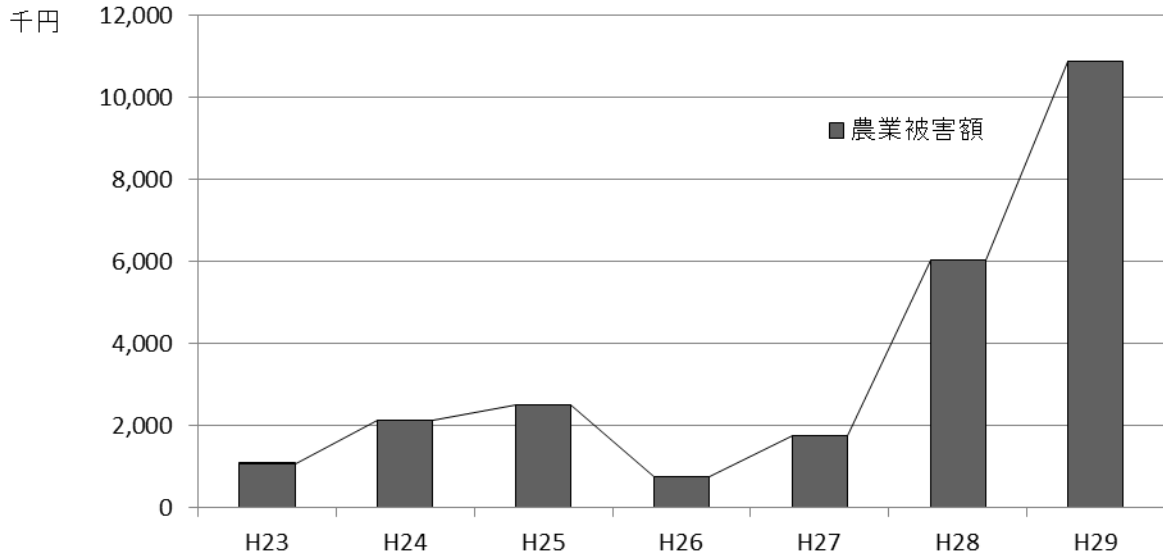
2 被害防除対策

(1) 農林業被害状況

① 農業被害 ※速報値

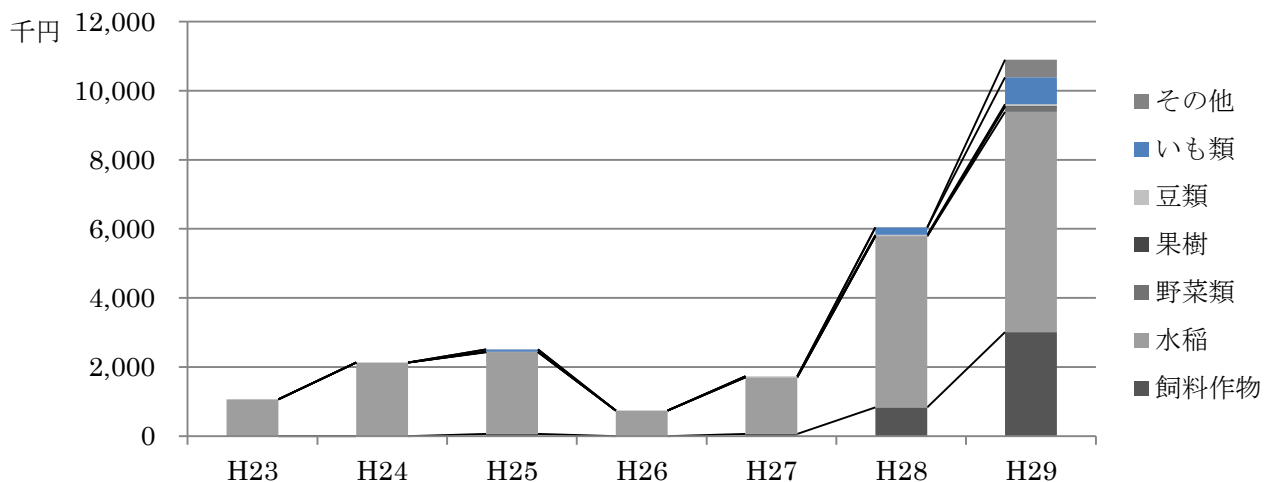
農業被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
農業被害額	1,070	2,128	2,509	745	1,735	6,045	10,895	4,850
被害発生市町村数	1	2	1	4	5	6	6	



農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
飼料作物	0	0	68	0	61	830	3,013	2,183
水稻	1,070	2,128	2,364	745	1,640	4,960	6,373	1,413
野菜類	0	0	8	0	0	0	151	151
果樹	0	0	5	0	0	0	30	30
豆類	0	0	0	0	34	38	42	4
いも類	0	0	64	0	0	211	777	566
その他	0	0	0	0	0	6	509	503
計	1,070	2,128	2,509	745	1,735	6,045	10,895	4,850



(2) 農業被害防除対策実施状況

① 被害防除実施状況

H29被害防除関連事業実施状況

	雫石町	滝沢市	花巻市	北上市	一関市	平泉町	大槌町	陸前高田市	住田町	久慈市
侵入防止柵設置	●	●	●	●	●	●			●	●
被害状況調査（アンケート等）					●		●	●		
イノシシパトロール	●									

(3) 被害防除体制の整備

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組むための体制を整備する必要があることから、市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。被害防止計画は平成26年度末に県内全市町村で作成済。

被害防止対策実施体制

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県（広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、普代村
平成27年度	八幡平市、矢巾町、軽米町、二戸市、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町

設置済市町村数 31市町村

① 被害防止対策指導者育成研修

被害防止対策の指導者等を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

【鳥獣被害対策研修会】

実施時期：平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月

実施場所：盛岡市、奥州市、宮古市

対象者：農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員

【地域指導者育成研修】

実施時期：平成 29 年 11 月

実施場所：北上市

対象：農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

農業者に対して電気さくの設置対策等を指導する人材を育成するため、現地研修を行った。

【侵入防止柵設置指導者育成研修会】

実施時期：平成 29 年 5～11 月

実施場所：岩手町、金ヶ崎町

対象：農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員

③ 地域ぐるみの被害防止対策研修

地域ぐるみの被害防止対策の推進を図るため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

実施時期：平成 30 年 2 月

実施場所：陸前高田市

対象：農業者、猟友会員、市職員

3 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H29モニタリング調査実施状況

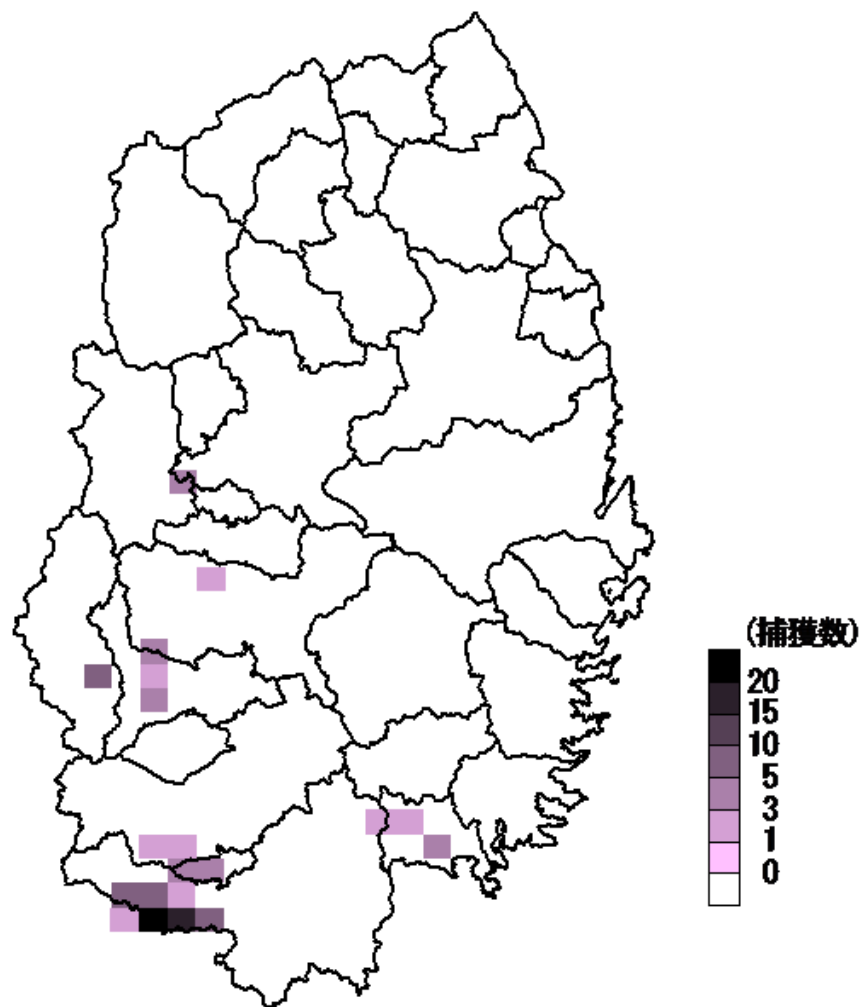
区 分	内 容	調査時期等
①捕獲情報の収集	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率等の基礎データを収集する。	狩猟：11月～3月
		有害・目撃：通年
②目撃情報の収集	目撃情報を収集することにより、分布状況の動向を把握する。	通年
③生息状況調査	GPSによる生息状況調査（活動時間及び活動場所を把握する）	時期：12月～3月 場所：一関市、雫石町
④被害調査	農作物被害、林業被害について、被害状況及び防除対策状況等を調査	①農業被害：6月
		②林業被害：6月

4 普及啓発

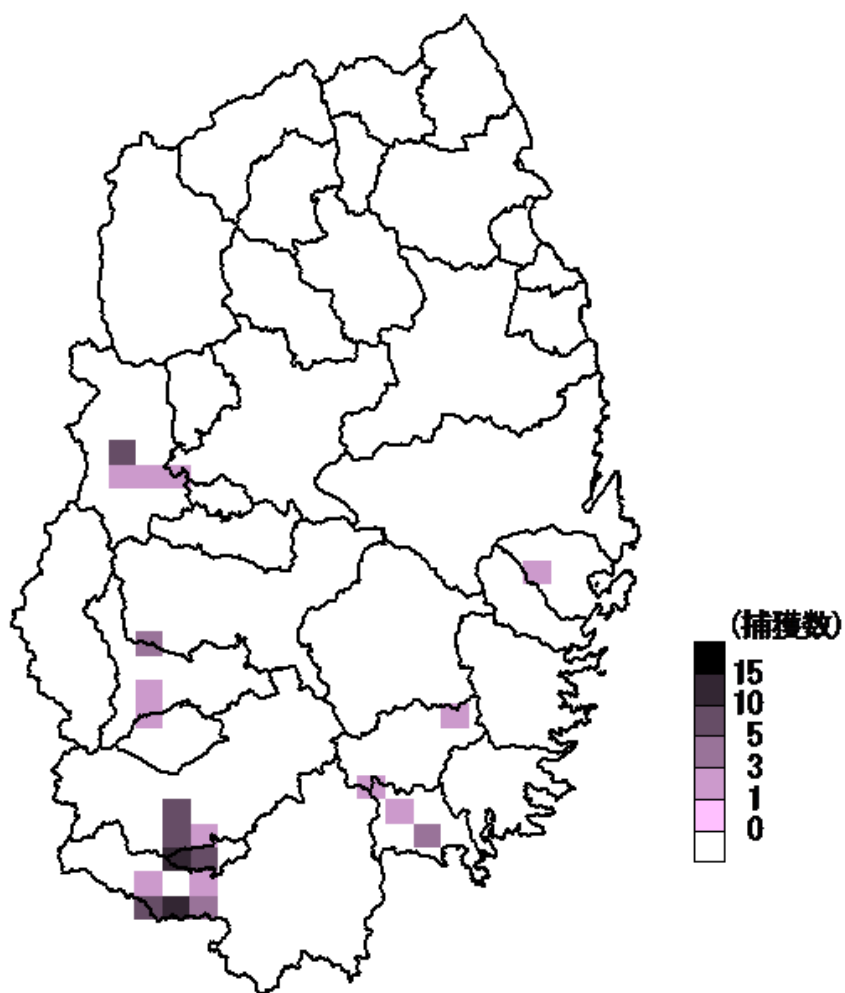
(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。

H28 イノシシ捕獲位置図



H29 イノシシ捕獲位置図



基本評価シート
様式

(岩手県環境生活部自然保護課)

基本評価シート（イノシシ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	川畑	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	106,227,997円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	388,372円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○平成29年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
40頭	24頭	60%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約11万頭(H24年度末、 岩手・宮城・秋田)	積極的に捕獲	生息数の抑制
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
13頭	43頭	0頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

なし

2. 平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>記述欄：個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 <input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 <input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	平成 29 年 9 月 26 日～平成 30 年 3 月 20 日
実施区域	岩手県全域 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲(農林水産省事業)とは実施時期ですみ分け、原則3～10月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2月に当該事業を実施。
事業の捕獲目標	(60%達成) = (24 実績値) / (40 目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟 <input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部(尾) <input type="checkbox"/> 写真(詳細を記載：) <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。(自家消費) <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p>
環境への影響への配慮	<p>わなによる錯誤捕獲について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。</p> <p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：くくりわなの輪の直径を12センチメートル以内かつワイヤーの直径が4ミリメートル以上とし、締付け防止金具及びよりもどしを設置。箱わなを使用する際には30cm四方の脱出口付きのものを推進する。) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。</p> <p>鳥類の鉛中毒等について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。</p>

	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：1,080人 （内訳） 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,080人 日当制： 人

3. 平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	評価：捕獲頭数は目標である 40 頭に対し、60%に当たる 24 頭の捕獲となった。
	改善点：生息域が拡大していることから、捕獲技術の全県的な普及を図る必要がある。
【実施期間】	評価：適切
	改善点：
【実施区域】	評価：適切
	改善点：
【捕獲手法】	評価：適切
	改善点：
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：適切
	改善点：
【個体処分】	評価：適切
	改善点：
【環境配慮】	評価：適切
	改善点：
【安全管理】	評価：適切
	改善点：
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価	
体制整備は適切であったが、捕獲については捕獲技術の普及を図りながら推進する必要がある。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

第二種特定鳥獣管理計画では、全県で積極的に捕獲を推進することを目標としており、平成 29 年度は過去 2 番目となる 80 頭を捕獲した。

本事業は、全県での捕獲 80 頭に対し、24 頭と 3 割の捕獲に貢献した。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 （1～2月に捕獲した個体の腎臓）	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 69 人日

事前調査人日数概数^{※2}: - 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 69 人日

項目	平成 29 年 (事業年度の値)	平成 28 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	69 人日	123 人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 73 人日

事前調査人日数概数^{※2}: - 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 人日

項目	平成 29 年 (事業年度の値)	平成 28 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基 × 日数)	73 基日	56 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成 29 年 (事業年度の値)	平成 28 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	16 頭	20 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	28 頭	69 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	19%	50%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	%	%	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※ ¹	CPUE※ ²	SPUE※ ³
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	16 頭	69 人日	0.23 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	0.41 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	平成 29 年 (事業年度の値)	平成 28 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	8 頭	7 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	50%	29%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 ^{※1}	CPUE ^{※2}
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	8 頭	73 基日	0.11 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 箱わな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： _____ 人・時間

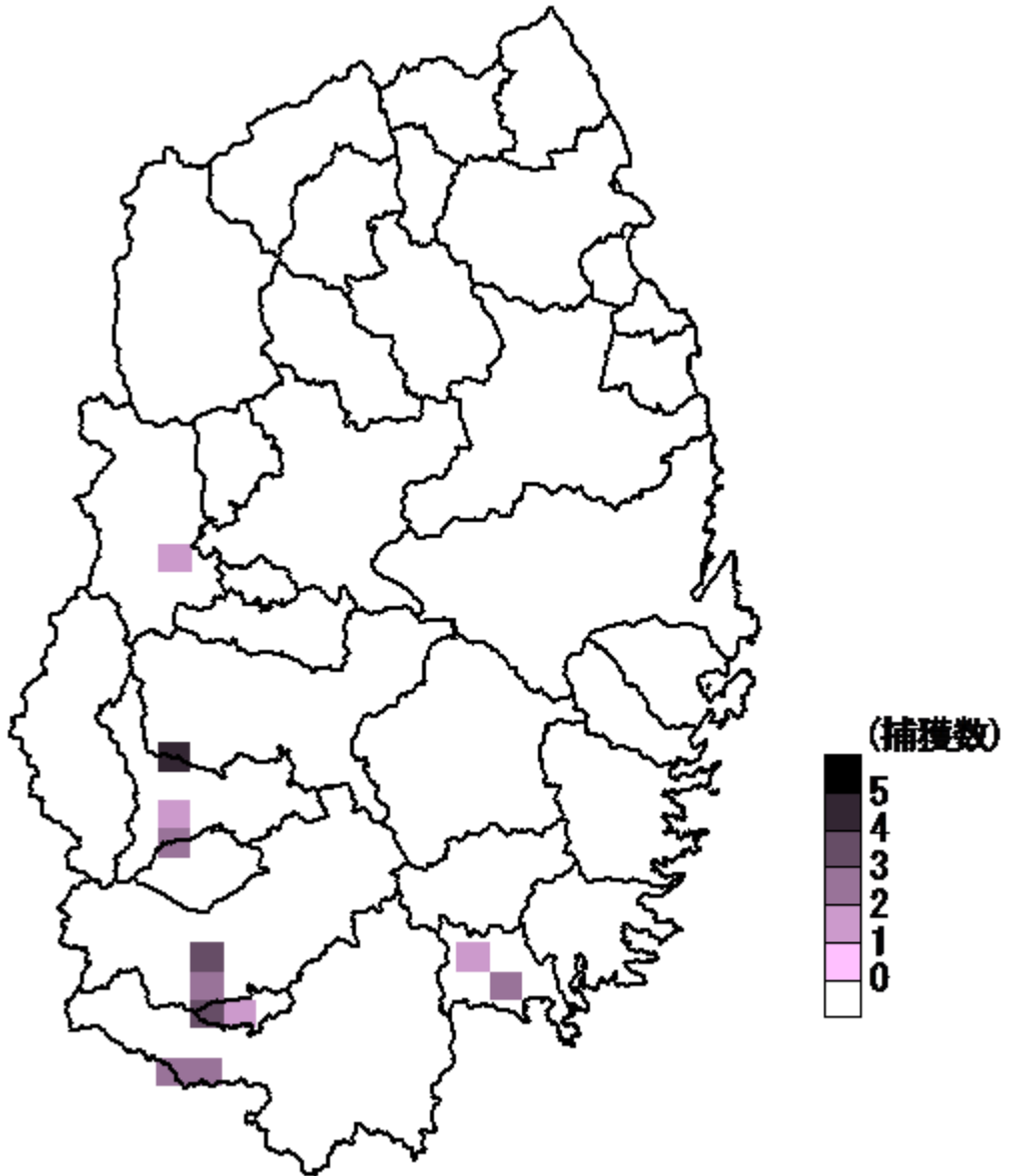
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

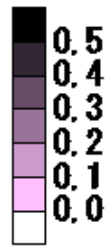
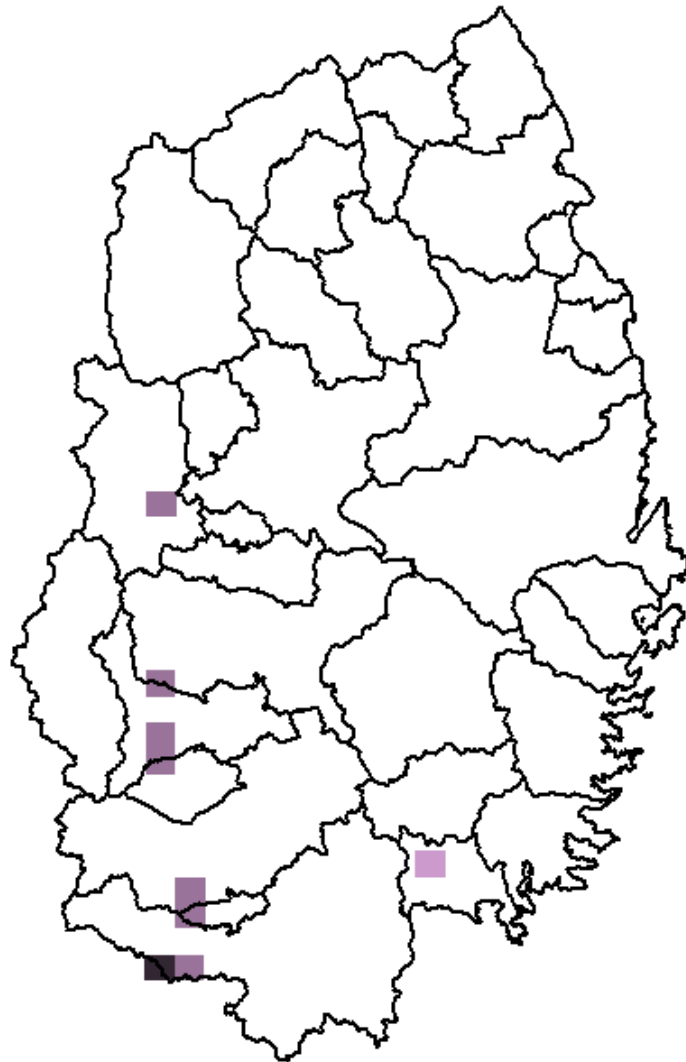
誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後においてする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

H29 捕獲位置図



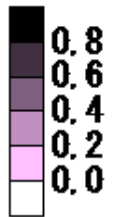
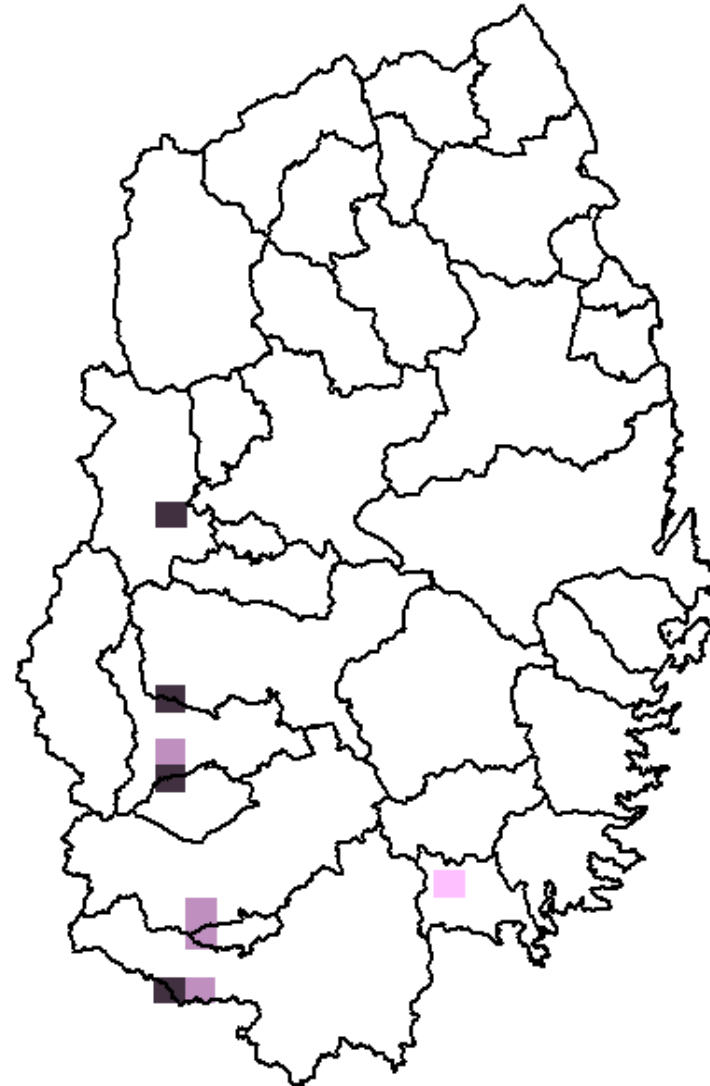
H29CPUE（捕獲効率）地図

※CPUE = 捕獲数 / のべ人日数



H29SPUE（目撃効率）地図

※SPUE = 目撃数 / のべ人日数



平成 30 年度のイノシシ管理対策（案）について

1 個体数管理

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟期間を延長する。

イノシシ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第1次計画 (H28.10策定)	第2次計画 (H29.3策定)
イノシシの狩猟期間 延長	全県下 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日
通常	11月15日～2月15日	

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がイノシシの捕獲の妨げとならないよう、地域の意見を聴きながら、必要に応じて見直しを進める。

休猟区数の推移（単位：件、ha）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
件数	12	15	6	6	4	2	0
面積	28,694	30,508	13,857	15,920	10,203	3,838	0

鳥獣保護区数の推移（単位：件、ha）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
件数	142	139	135	133	132	131	129
面積	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437	129,885	128,498

(2) 有害捕獲

被害軽減及び被害発生地拡大防止のため、以下のとおり有害捕獲を実施する。

イノシシによる被害が重度で常態化している地域においては、捕獲を積極的に実施する。

また、被害が発生していない地域であっても、予察捕獲を推進する。

① 有害捕獲実施計画

H30市町村有害捕獲計画（単位：頭数）

雫石町	滝沢市	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
20	10	5	20	5	10	
北上市	西和賀町	一関市	平泉町	陸前高田市	大槌町	合計
10	3	140	28	20	30	301

② 有害捕獲関連対策

H30有害捕獲関連事業実施計画（市町村別）

	盛岡市	雫石町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	陸前高田市	住田町	宮古市
有害捕獲	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
わな購入		●			●	●		●			●	●		●	●
無線機購入				●				●							
センサーカメラ、ICT機器購入		●	●	●								●	●		
捕獲技術研修会						●					●				

(3) 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、捕獲技術や安全対策についての講習会等を実施する。

(4) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、下記により捕獲の強化を図る。

ア 実施区域 岩手県全域

イ 実施主体 岩手県

ウ 捕獲頭数 60 頭

エ 捕獲時期 平成 30 年 11 月～平成 31 年 2 月(※)

オ 実施方法 捕獲事業者に委託

※ 受託者との協議により、捕獲開始時期の 10 月中への前倒しを検討する。

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策実施計画

H30捕獲の担い手対策実施状況（市町村別）

実施内容	事業主体	盛岡市	雫石町	矢巾町	奥州市	北上市	平泉町	釜石市	大槌町	住田町
狩猟免許試験	県	●		●				●		
狩猟免許取得予備講習会	県	●		●				●		
狩猟免許取得手数料補助金	市町村、地区協議会		●			●			●	●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会		●		●		●			●

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を 3 回開催する。

H30狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日
3回	盛岡市 岩手大学 学生センター	7/15 (日)
	釜石市 釜石地区合同庁舎	9/9 (日)
	矢巾町 岩手県消防学校	12/9 (日)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許試験予備講習会を開催する。
 狩猟免許試験の開催の2週間前に開催することとし、3回開催する。

H30狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	開催地区	受講者数
3回	盛岡地区(7/1)	84名
	釜石地区(8/26)	80名
	盛岡地区(11/18)	80名

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・捕獲の担い手研修会（一般向け）：7/21（矢巾町）
- ・イベントにおけるハンターブース出展：9月（宮古市）、10月（奥州市）
- ・捕獲の担い手スキルアップ研修会（解体研修）：12月（奥州市）

⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進する。

（設置済市町村数 31市町村 平成29年度末時点）

(6) 捕獲目標

平成27年度に環境省が公表した東北地方（岩手県、宮城県、福島県）における平成24年度末時点のイノシシの推定個体数は約105千頭（中央値）とされている。

イノシシは、一関市において、平成23年9月に初めて捕獲され、平成23年度が2頭、平成24年度が1頭の捕獲となっていたが、平成25年度から捕獲数が急増し、平成29年度には狩猟13頭、有害鳥獣捕獲43頭、捕獲委託24頭の計80頭の捕獲となっている。

イノシシの生息域は拡大傾向にあり、さらに捕獲圧を高める必要があるため、積極的な捕獲を実施し、生息域の拡大防止に努めるものとする。

2 被害防除対策

(1) 農業被害防除対策実施計画

① 被害防除対策計画

H30被害防除関連事業実施計画

	雫石町	滝沢市	花巻市	北上市	一関市	平泉町	陸前高田市	住田町	大槌町	久慈市
侵入防止柵設置	●	●	●	●	●	●		●		●
被害状況調査（アンケート等）					●		●		●	
研修会等開催				●						
イノシシパトロール	●									

(2) 被害防除体制の整備

今年度も市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害隊策実施隊の設置を推進する。

被害防止対策実施体制

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県（広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、普代村
平成27年度	八幡平市、矢巾町、軽米町、二戸市、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町
平成30年度	岩手町（H30.4.1作成済）

設置済市町村数 32市町村

① 鳥獣被害防止対策研修会

被害防止対策や侵入防止柵設置対策の指導者等を育成するため、講義と設置実習を行う。

【鳥獣被害防止対策研修】

時期：7～3月

場所：盛岡市、奥州市、北上市、釜石市、二戸市、宮古市、

対象者：市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

【侵入防止柵設置指導者育成研修】

時期：7～11月

場所：北上市、金ヶ崎町

対象者：農業者、市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な活用方法について実証を行う。

時期：7～11月

場所：北上市、金ヶ崎町

③ 地域ぐるみの被害防止活動モデル地区の設置

鳥獣被害対策実施隊と農業者に加え住民も参加する被害防止活動の支援を行う。

時期：6～3月

場所：紫波町、奥州市、北上市、釜石市

3 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H30モニタリング調査実施予定

区 分	内 容	調査時期等
①捕獲情報の収集	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率等の基礎データを収集する。	狩猟：11月～3月
		有害・目撃：通年
②目撃情報の収集	目撃情報を収集することにより、分布状況の動向を把握する。	通年
③生息状況調査	捕獲個体にGPSを装着し、行動範囲を把握する。	7月～3月
④被害調査	農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。	①農業被害：6月 ②林業被害：6月

4 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。